

第1回教育振興ビジョン検討第3部会 議事録

日 時 平成21年11月10日(火) 14:30~17:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 奥田 清子、下里 義治、浜辺 佳子、日沖 靖、皆川 治廣、
岩崎 祐子、宇田 克巳、満濃 正道、林 克昌
(事務局) 山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長
平野教育総務室長、丹羽教育改革室副室長、土肥高校教育室長
鈴木小中学校教育室長、西口特別支援学校整備特命監
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、安田

計19名

内 容

(事務局)

ただ今から三重県教育改革推進会議 第1回教育振興ビジョン検討第3部会を開催させていただきます。

本日は本部会の最初の会議でございますので、部会長が決まりますまでの間、教育総務室の平野が進行の方、担当させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

開会に当たりまして、山口副教育長から一言ご挨拶申し上げます。

(山口副教育長)

本年度新しく設置致しました、三重県教育改革推進会議の第3部会、今日が初会合でございます。委員の方々には本当にお忙しい中、また雨の中ご出席ありがとうございます。

三重県教育改革推進会議は、教育委員会の審議会に相当するもので、県の計画等をご審議いただくところとして条例設置させていただいています。三重県教育振興ビジョンが平成11年の3月に策定され、22年度末を以て計画を終了します。そこで次期の教育振興ビジョンをご議論いただきたいというのが、この21年度、22年度の改革推進会議の大きな役割となっています。

教育改革推進会議も3年目ということで、これまでに様々な会議を持ってきました。皆さま方子どもたちの教育については、心と体について随分言及されておりまして、非常に密接な関係もあるのではないかとございます。どうぞその辺りのことも含んでいただいて、ご意見賜ればと思っております。

本県の事情はいじめが減りつつある、あるいは横ばい、不登校や中途退学は若干増えていて非常に厳しいというような状況で、子どもたちの集中力などが本当に大丈夫なのかと思っております。小学校の体力が落ちているという状況もあり、その辺りについて、県議会等からも様々な意見をもらっています。全国学力・学習状況調査の生活の調査を見ますと、三重県の場合はテレビゲームや携帯電話の使用率が非常に高くなっています。良い面では地域行事に参加する割合が非常に高いというようなことが、三重県の子どものたちの特色と思えます。

10月5日に開催しました第2回の教育改革推進会議では、部会における16の検討テーマを了承していただきました。16テーマそれぞれが非常に密接な関係をもっておりますので、切り分けるということはなかなか難しいかも分かりませんが、この第3部会では「豊かな心と健やかな体」、心と体という関係でご議論をいただければと思っております。特に人間形成に重心をおきますので、非常に大事な部門と思っております。学力も大事ですが、その元になるところで、忌憚のないご意見をいただいて、次期の教育振興ビジョンに繋げていく、本会議に出していく素案を作っていただければと思っております。なにとぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは教育振興ビジョン第3部会の設置趣旨、それから審議内容につきまして、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

資料の1、資料集の1ページ目をご覧くださいと思います。まず部会の設置趣旨は、教育改革推進会議で次期の教育振興ビジョンの検討をしているわけですがけれども、この審議の「進化・充実を図るため」ということで、3つ部会を設置している、その3つ目の部会ということになります。

2の審議内容ですけれども、「人間形成に比重を置くテーマを審議する」ということとしております。これについて少し説明しますと、次期ビジョンの体系を今仮置きしておりますけれども、2ページ目にイメージ図がございます。ここの目標に「子どもたちに育みたい力」を掲げる予定ですけれども、この育成に向けて私たち大人や社会は、一体何ができるのかという視点に立ちまして、主として人間形成関係の切り口から、今後の方向性を検討していこうという意味ですので、よろしく申し上げます。

審議テーマは、包括テーマとして「豊かな心、健やかな体」を掲げまして、ご覧のテーマを随時やっっていこうということです。ただ今後の審議の進展の中でテーマを追加する可能性がございます。それからもう一つ留意点として、先ほど見ていただいた体系に掲げました「子どもたちに育みたい力」との関係ですけれども、この から までの力のうち、第3部会は 共に生きる力、特に社会性の部分、 の自信・自尊心・自己肯定感、 の規範意識、 の健康・体力、 の公共性・社会参画意識、 の三重を愛する心、こういうところに軸足を置いた議論を行っていただくということです。ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

参考までに資料2が教育改革推進会議の条例、資料3は「子どもたちに育みたい力」に関しまして、教育改革推進会議で過去に出された意見を抜粋したものでございますので、見ていただけたらと思ひます。

(事務局)

続きまして、本日ご出席のみなさまの紹介に移りたいと思ひます。お手元資料1 1ページ、資料4ということで、委員名簿の方をご覧いただきたいと思ひます。簡単に自己紹介の方を、この名簿順にお願ひしたいと思ひます。

(委員・部会委員自己紹介)

(事務局)

なお本日、中津委員、向井副会長の方からは、欠席のご連絡をいただいております。続きまして事務局の出席者につきまして、ご紹介申し上げます。

(職員紹介)

(事務局)

なおこの会議につきましては公開で行います。ご承知おきの方をお願ひしたいと思ひます。

それでは引き続きまして、運営要綱にのっとりまして、当部会の部会長の選出をお願ひしたいと思ひます。選任につきましては、資料の4ページの方が運営要綱になってございます。運営要綱の第3条第3項に基づきまして、当部会に属する推進委員のみなさんの互選により、選任をいただくということでございます。事務局の方で原案を準備いたしておりますけれども、提案させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

(事務局)

異議なしということでございますので、それでは事務局の案を提案させていただきます。

部会長につきましては、中京大学法科大学院教授の皆川治廣委員にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発声あり。)

拍手

(事務局)

それでは皆川委員に部会長に就任していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(部会長)

前回の振興ビジョンに關与した、唯一の生き残りと申しますか、何故かしら残っておりまして、ただ今部会長を仰せつかりました。私自身といたしましては、この部会のとりまとめ、審議の方のパイプ役に徹したいと思ひます。教育関係に造詣の深い先生方でございますので、なにと

そよろしくご協力の方、お願いいたします。

(事務局)

それでは以降の進行につきまして、部会長よろしくお願いいたします。

(部会長)

それでは配付させていただきました事項書に沿って、進めてまいりたいと思います。

審議事項の1つ目は、審議スケジュールでございます。事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局)

資料の13ページ、資料5でございます。スケジュールをこのようにさせていただきたいと思っています。1回目が今日「豊かな心の育成」、2回目に「いじめ問題・不登校」、3回目に「健康教育」と「児童生徒の安全・安心」、4回目に「環境教育」それから「三重県らしい教育」、あと5回目に全体を通じての議論、あるいは積み残しのテーマということでどうかということ。まず全体的なテーマ、幅の広いテーマから先に議論をしていこうという考えです。それから「豊かな心」につきましては、全体に係るテーマですので、この1回目以外の、2回目、3回目以降でも、必要に応じて審議していきたいと思っています。全体を貫くテーマのようなものだと考えています。それから「三重県らしい教育」というのは、どちらかというと横串、横断的なテーマですので、審議順を最後としたいと考えています。第5回はある意味では予備のような形でおきますけれども、今後追加するテーマもあるかも知れませんが、この辺を空けておきたいと考えています。

(部会長)

審議のスケジュールにつきまして、事務局からただ今提案がなされました。何かご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ遠慮なくお願いいたします。特にないようですので、今後このような手順を追いまして、審議を進めてまいりたいと思います。みなさんどうぞよろしく申し上げます。なおこのスケジュールですが、あくまで現時点における想定ということです。審議の展開、進捗状況により、柔軟に対処してまいりたいと思いますので、その点についてもご理解いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは続きまして審議事項の2つ目にまいります。(2)「豊かな心の育成」についてです。どうぞ事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の6、15ページを中心に説明をさせていただきます。第3部会において最も基本となる審議テーマですので、今後個々のテーマを審議する中でも継続的に議論していただくということですが、ここではまず最初に、以下の切り口から「豊かな心の育成」にかかる包括的な審議をお願いできればと考えています。

まず一つ目の切り口は、「豊かな心」にかかる基本的な考え方ということで、子どもたちに育みたい「豊かな心」とは一体どういうものなのか、ということです。これは、今子どもたちに育みたい力として1から9まであるわけですが、この他に追加する要素はあるのでしょうかということです。参考までに現行のビジョンがありまして、10年前にも同じ様な議論が行われた訳ですが、そのときの審議会の議論の中では、「自然に感動する心」、「生あるものを慈しみ生命を大切に作る心」、「相手の立場を理解し、相手の気持ちを思いやり尊重する心」等、ご覧のような事も取り上げていまして、このようなことも含めて考えていくのか。あるいはその後10年を経過していますので、さらに追加する要素等あるのか。この「豊かな心」とは一体何なのか。どういうものを目指していくのかというところを、まず切り口として提案したいと思います。

それから2つ目の切り口ですが、「豊かな心の育成」を阻害する要因というのはどういうものであるか。これも参考ですが、10年前には「一方的に教えることを重視し、育むということを軽視しているのではないか」、「地域の間関係が希薄化しているんじゃないか」、「社会全体のゆとりが欠如している、こういうことが影響しているんじゃないか」など、様々な議論がされました。その後10年を経て、さらに付け加える要素があるのかということです。

最後の切り口として、「豊かな心の育成」にかかる基本的な方向性。で上げた阻害要因を除去緩和して、子どもたちの豊かな心を育成していくためには、一体どのような方向を目指すのがいいのかということで、補足にもありますように、学校はもとより家庭や地域、その他の主体が取り組むべきことなども含めて、自由な発想で、全体的な議論ということでお願いしたいと思っています。

ちなみに、資料の7については現行のビジョンには31本の柱がある訳ですが、その中で「豊かな心」に関係の深い6本の柱がありまして、それをこの10年間どのように取り組んできて、どんな課題があるのかを簡単にまとめたものです。「人権教育」「道徳教育」「体験を重視した教育」「ボランティア教育」「感性を大切にしたい教育」「郷土三重の良さを生かした教育」というふうに、6つの柱の現状と課題を参考までに示させていただきました。それと別冊で資料の8というのをお配りしてありますけれども、これは今子どもたちがどういう現状なのかということで、参考までにお示しした資料です。特に平成16年度に子どもたちの規範意識に関する実態調査というのを行っていますし、それから最近全国学力・学習状況調査も行われていまして、「豊かな心」に関連の深い部分もありますので、参考に見ていただければどうかと思っております。

(部会長)

ただ今子どもたちの心の中に、いくつかの問題が生じているというご説明がありました。「豊かな心を育む」ために、阻害となっている要因は何か。あるいは「豊かな心」を育てていくためにどういった取り組みをしていくのか。その方向性について、ご説明いただきました。この3つの論点につきまして、フリートークという形で意見交換をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員)

「豊かな心」って一番大きなテーマなんですけど、対象年齢というか、小学生の子ども、中学生、高校生によって「豊かな心」とか「育成」とかいう部分の内容等が変わってくると思うんですね。その辺はどこへ中心ポイントを持っていくか、まず僕らも考えなければいけないんじゃないかなと思います。高校生ではもう遅すぎたんじゃないかなとか。そういうことにならない小学生の間に、そういうやるべきことはやって、段階的に目標・目的を考えた方が良くないかなと思います。大きな括りが、基本的に無難に無難にまとまっちゃって、どうしても絵に書いたものになっちゃうんですね。それではどうなんか分かりませんが、そこでまとめて後で細かい軸をつけていくのかな、その辺を考えなあかんのかなと思ったんですけど、みなさんどうでしょう。

(部会長)

事務局の方からご教示いただけますか。小学校、中学校とか、想定されているのはどの段階でしょう。就学前教育ということで幼稚園もありますね。

(委員)

結局、自分が今まで子どもを育ててきて感じることは、地域の人と保護者の心構え、それによって子どもの性格は本当に変わってくるということです。みな生まれたときは白紙ですよ。それが生活環境やいろいろな情報等、その子どもたちが置かれる環境の違いによって、いろんな方向に向かっていってしまう。何も勉強できる優等生を作れと言うんじゃないんですけど、人としての基本的な教育、本当に当たり前のことが当たり前のようになる、それが本当の教育じゃないかなと思うんですね。実際今の子どもたち、高校生は、こういう実例があるんです。昔みたいに「俺が」という、人に目立つ子どもが減ってきたと思うんですよ。なぜかというと、みんなから「目立ちやがって」とか茶化されるんですね。そういうことが嫌で、自分が率先してやりたくても率先してやらない。自分を押し殺してまで周りの歩調に合わせる。本当につまらない学校生活とか、人間形成になってくるんじゃないかと思うんです。でも、1対1で話をすると、自分たちのいろんなポリシーを持って、意見を言ってくれるんですね。「なんでそういうことをみんなの前で一緒になってやらないのか」という話を言うんですけど、やはり「出しゃばりすぎや」とか「みんなに仲間外れにされるのが嫌だ」とか言います。その環境を小さいときから取り除くことが、一番大事な教育ではないかなと思うんですね。

(部会長)

個性の尊重ですね。

どうなのでしょう。我々基本的な視点として、子どもですから小中をターゲットとして想定して議論した方が宜しいでしょうか。就学前教育もありますし、高校生はどうでしょう。

(事務局)

就学前教育から基本的には高校卒業までというような形で、教育振興ビジョンの中では考えております。

(部会長)

そうすると小・中・高・就学前含めて、段階的にはやらないということですね。今言われたよ

うに、例えば「小学校の場合には「育む力」についてこれをしたい」というように、細かにはしないということですね。

(山口副教育長)

「豊かな心」というのは普遍的な部分じゃないんですかね。年齢が変わっても、発達段階によって「豊かな心」が変わってくるものではないと思うんですね。例えば権利と義務をしっかり教えようというのも一つの話ですし。嘘をつかないとか。そんなことも一つの話ですし。いくつになっても嘘をつかないというのは大事なことで、発達段階に応じて「豊かな心」が変わっていくものではないと思うんですね。その辺りをどう捉えるか。大人も当然ですが。だから大人になるときのベースが大事にされていないと、大人になっていろんなこと問題を起こすことになる。

(部会長)

場合によってきめ細かい議論をする必要がありましたら、発達段階に応じて考えて宜しいですね。

(山口副教育長)

そうですね。小さいときにこういうのをやっておいた方が良くはないかというの、ありますよね。それはそれで出してもらったら良いので、大きなところは特に発達段階ごとに考えないということで、お願いします。

(部会長)

では大きなくくりで考えたいと思います。

(委員)

やっぱり大人が襟を正さなダメなんですよ。「お父さん嘘ばかり言うやないか」と子どもによく言われるんで、「嘘も方便やわ」と言うんですけど。子どもって本当に小さい子から大きな子まで、良く親や大人を見えていますよね。やっぱりその辺大人が襟を正さないと、いくら言ってもこういうビジョン作っても、絵に書いた餅で終わっちゃう部分があるんじゃないかなと思いますね。やはりこれは子どものためのビジョンかも分からないけど、本当は大人のための教育ビジョンだろうなって、いろいろ会議とか資料読ませてもらって感じました。

(委員)

松阪市で平成19年の12月に、教育振興ビジョンを策定しました。就学前の教育や、子どもだけでなく生涯学習という部分、文化・芸術の振興等々、大きく6つの柱で、後細かく29の項目に分けてそれぞれの松阪市が目指す姿を策定していきました。

今日は「心の教育」という話で、「豊かな心」を育成していくために、何か阻害する要因は何だろうかという話なんですけれども、私たちの教育ビジョンの中でこのように記述してあるんです。「近年、子どもは利便性や効率、快適さの重視などから生活様式や価値観が多様化し、複雑で変化の激しい状況下におかれています。」このような状況が、やはり影響しているのではないかと思います。と言いますのは、先ほど県の方でも全国と比べる中で携帯電話を使用する時間が長いというような話があったと思いますが、やはり松阪市でも同じような状況があります。松阪市は、街中から山間部まであるんですけども、山間部でもやはり子どもたちが使っている状況が見えてきました。10年前とその辺りが、大きく変わった部分があるんじゃないかと思います。携帯電話とか、携帯のメール、その辺りが急速に普及しているということで、もう無くてはならないコミュニケーションのツールになっていると思うんです。とにかく電波が届けばいつでも、どこであつても話したい相手と連絡をとることが可能ということで、手紙とか固定電話よりも非常に気軽に、しかも便利、簡便に使えます。しかしながら、相手が見えないとか、短時間に大勢に情報発信ができるということで、いじめの温床になっていたりとか、インターネットを使った犯罪につながったりするなど、大きな社会問題といったデメリットの部分もあると思います。現行のビジョンの意見の言葉を借りると、そういった機械に頼る部分があるという中で、ふれあいの場が減少してきているとか、人間関係がメールだけでやりとりをしまって、相手が見えない中で顔を合わせない。手紙を書くのであれば、その時にしたためる中でいろんな思いを巡らせて相手のことも考えながら、「読んだら相手はどう感じるかな」とか、いろんな事を考えながら時間をかけて書くと思うんです。その辺りが短い言葉でパッパッパと送ってしまうので、便利ではあるんですけども、その辺りが子どもたちの「豊かな心」の育成を阻害していることにも当たるんじゃないかということが、ビジョンを策定する中で話し合われていました。

(部会長)

現在「三問」がないと言われていますね。時間と空間と仲間。それが結局はコミュニケーショ

ン不足で、携帯電話とかパソコンとかに入ってしまった、なかなか友だちとコミュニケーションしないということになっています。それで「切れる」「むかつく」といったことがあるらしいですね。ですからコミュニケーション能力の向上も、教える側の工夫として学校現場であり得る話かもしれませんね。

(委員)

モクモク手づくりファームでは、食育を中心にたくさんのカリキュラムがあって、畑や田んぼに出るカリキュラムがたくさんあるんですが、以前学校週五日制になった時期を境にして、農業をさせたいという親、予約をしてくる回数が増えすぎてきたんですね。土日が休みになったのであれば、お家で勉強させるよりも、そういう農業体験をさせたいという親が増えてきたのかなと思います。それまでは50人ぐらいのお米作りのイベントであったのが、急に一気に200名、300名という単位に膨れ上がったという状況で、一週間子どもに農業をさせるイベントに参加させたいとか、親はかなり農業に意識を持ってきていると思います。自然の体験が良いのではないかと、そう思っただけで親がいるのではないかと、私たちは感じているんですね。「豊かな心」を作るには自然で遊んだ方が、ゲームをしているより明らかに良いのではないかと考えております。そういった親の考えもあり、私たちは小さい保育園、幼稚園、小学校の時期から農業に触れた方が、実は良いと思っています。今徴農制のお話が新聞で少し言われてきていますが、やっぱり国立大学の授業でそれが必須科目になったとしても、農業に触れてない受験勉強ばかりしてきた人たちが、いきなり「農業やりなさい」と言われても、難しいものがあると思っていますね。小さいときから農業に触れられるような環境があるからこそ、心豊かになっていくのではないかと考えています。

(部会長)

例えば(2)の「自然や生き物と触れあう機会の減少」という、豊かな心を育成する阻害要因がありましたけれども、三重県では農業体験とか、模擬体験や疑似体験を積極的にやっていただきたいとか、そういった方向性は示しているのですか。

(事務局)

体験を重視するというのは大きな特徴となっております。県におきましても、豊かな体験活動という国の事業を活用させていただいています。最近では農山漁村での体験活動の事業が大変重視されていまして、国から委託事業がたくさんありまして、いくつかの学校で取り組んでいただいています。今後も重視されるという状況です。

(部会長)

県の教育委員会としては、そういった疑似体験、模擬体験を積極的に指導していますが、市町村教育委員会はどうかでしょう。

(事務局)

小中学校は市町村の教育委員会ですので、県は市町村の小中学校の取組を支援させていただいています。

(委員)

私もまだまだほ場が広がっているところですので、学習農園のようなものをふんだんに取り入れていただいています。ですけれど校庭で学習農園をする場合は、どうしても先生方が中心となっていただくのですが、やはりプロじゃないんですよ。ですからどうやって良いかというノウハウが行き届きませんので、草ぼうぼうになってしまって、なかなか良いものが採れないという状況です。ですから近くの農家の方の一つのエリアをお借りしてやると、随分上手くいけますので、そういった方法でやらせていただいています。それと、そこで採れた物の収穫祭のような形で、少しイベント形式にすることで、やはり「採れた野菜なんだ」ということで、ピーマンなんかでも食べられるようになったりしますので、そういった工夫は大事なかなと思っています。給食も、まだ学校の中での自校式の施設があるところもありますので、できれば自分らが作ったものが採れたときに、そこで給食に出るということでありますと、より感動が生まれやすくなりますので、そういった工夫は要るのかなと思います。それと一つ良いことがありますね。農林水産省の方で、農地・水・環境整備事業という補助金が、ここ2、3年くらい前から始まったんです。なぜかといいますと、前政権は農家補助の対象を、大きなお百姓さんか地域でまとまったところに限定しようという方針になりました。その中に農地・水・環境に関して、子どもたちや老人会さんが地域で一緒になって環境を守る事業をすれば、「補助金を上増ししよう」という、農林水産省の補助金があるんですよ。ですからそれでぐっと広がりました。自治会は子ども会を

巻き込まないと、補助金をもらえないんですよ。ですから植栽でも良いので、そういうイベントとかないかをやらないとダメですので、田植えを敢えて子どもたちと一緒に地域でお爺ちゃん、お婆ちゃんがやったり、そういったイベントが増えてきました。他省庁のそういった補助金を工夫をいただきながら、なんか見つけていただくことも一つの工夫になって良いことかなと思います。

(部会長)

地域力は重要ですね。

(委員)

実は私、県の第2期次世代育成行動計画を作るということで、そちらの方の委員もさせていただいて、そちらの方でも良く似た話がありまして、その時も働く者の立場ということで意見をいくつか言わせていただきました。そもそも、このビジョンの「豊かな心」の普遍的な考え方というのはよく分かるんですけども、おそらく「豊かな心」という部分が、年代とか、あるいは地域で、少し違うと思います。私どもの世代が持っている「豊かな心」と、もう少し世代前の先人、あるいは戦後育ちの方の、特に規範意識とかはちょっと違うのかなと思います。それと現在の若者と言われる方の価値観というか、背景も含めてですね、違うのかなと思います。普遍的というのは極めて難しいなという思いを持ちました。

私の立場でものを言わせていただくと、ご承知のように今非正規の労働者、特に派遣とか言われる方々、本当にたくさん増えてきて、おそらく三重県内でも40%に近い。これはパート職員とかいろいろあるんですけども、そういう状況になっています。この間昨年来の経済不況で、テレビにも出ましたように派遣村ということで、住むこと自体ままならない。あるいはワーキングプアと言われて年収200万円以下の方も、三重県内にも結構おみえになります。そういう方々はいわゆる高校生以下ではないんですが、やはりそういう自分自身の生活もままならない状況の中で、どういうふうに豊かな心を持った子を家庭で育てるのかというのは、非常に難しいなと思います。次世代のときにも、ある程度子ども自身とかターゲットだけではなくて、社会環境自体をやっぱり親が将来に希望が持てるような環境に見直さないと、非常に難しいんじゃないかみたいな議論が出ておりました。

私はその中の一つに、是非就業観というか、職業体験をできるだけ早い時期から取り入れていただきたいと思います。将来やがては独立し、自分の生計を営むためには働くということが不可避ですので、そういう経験も積んでいただいて、世の中とはどういうものなのかというのを体験できるようなことを、ひとつ取り入れていただけるとありがたいと思っています。価値観の転換というか、パラダイムシフトを日本の国自体がしないと、環境をそちらの方に向けないと、ターゲットだけでは難しいだろうと感じたような次第です。

(部会長)

18ページ以降にあるように、現在も取組はいっぱいしているんですね。ただ、検証してないから、雰囲気やってないんじゃないかって感じるんですね。

おっしゃるとおり、職業体験は非常に重要なことですね。

17ページ以降見ると、課題・取組は小中と高と別ですね。

(事務局)

小中も県立も混じっております。

(部会長)

現行の振興ビジョンに基づいて施策を展開したんですね。そうすると次期はもっと上乘せしなくちゃいけないんですね。

(事務局)

止めても良いものがあれば、止めることになります。新たな視点とかあれば、上乘せすることになります。

(部会長)

三重県独自の教育観を持って、できれば独創性のある振興ビジョンが良いんですけど。

(松坂総括)

先ほどの話は、勤労意識も「豊かな心」の重要な要素だということですか。

(委員)

そういうふうにも思っています。特に私どもの先輩諸氏から、「若い方がロングスパンでものを考えない」と聞くんですけども、本当に短期だけの判断でしかやらないので、「我慢が足らん」

とか、そういう言葉になるんでしょうけれども、そういうのは良く私たち同世代として縷々出ますね。

(委員)

最初の「豊かな心とは何か」の基本的な考えのところ、現行ビジョンにはあった「思いやりを尊重する心」というのは、今回そういう文言では入っていないんですけど、「共に生きる力」とかそういうところで、「思いやりの心も忘れずに」というのは入れて解釈すれば良いのかなと思っています。「地域と」という話は今まで出ていますが、地域には子どもたちにとって、もっと若い子どもたちや、仲間や高齢者がいて、そういった人たちへの「思いやりの心」というのがますますこれから大事になってくるんじゃないかと思います。地域には多様性がどんどん広がっていきっていくと思うんですけど、三重県の場合、地域によっては外国人の方もいらっしゃいますし、他とのコミュニケーションの取り方とか、他への思いやり方というのはやっぱり大事になっていくのかなと思います。それから三重、日本から海外を見るということでも、世界的に見ても「共に生きる」、「他の国を思いやる」というような心を持つということが大事になってくるのかなと思います。

(部会長)

1番の「豊かな心」についてのご意見ということで受け取ってよろしいですね。

(委員)

高校生を見ていてすごく思うんですけども、この頃農業体験とか、職場体験とか結構たくさん取り入れて、どこの学校でもやっていると思うんですが、その時とか、例えば部活動でスポーツやっていて、試合をしているのを見ていても、子どもたちって言葉が出ないんですね。いろんな体験をさせてはみるんだけど、じゃあ豊かな言葉がその子ども同士、周りの地域の人とかの前で、教育して出るかということ、出ない。新学習指導要領の中に「言語力」というのを、国語の力の中に入れていたんだけど、書く力ももちろん今の子無いらしいし、話す力というのが随分と不足しているように思います。だから運動やっていてバスケの試合やっていても、ゴール下での声掛けがないがためにミスをして、点が取れないとか、農業体験しても「うわぁ、これすごいよな」とか、そういう感じたことを言葉にできない。私は実習教科なので、「話をして言わないと分からないよ」ということは常々言うんだけど、せっかく同じ農業体験、職場体験しても、会話がないために効果が半減していると感じます。結局その会話の力というのは、多分高校生になっていきなり作れない。だからそういうのは幼稚園の頃から、小学校の頃から、中学校の頃からずっと備えてきたら、高校生になっていろいろな農業体験、職業体験したときに、ものすごく豊かになる。それは多分自分の小学校、中学校、高校の学校生活を振り返っても、普通に座っていて勉強受けて、いわゆるその弊害のそこ、障害要因にもあるように教えることだけで終わっていたと思う。たとえば英語でも文法とか単語を覚えても、会話をしないとか。最近では力を入れているんだと思うんだけど。学校にもいろんな外国の人たちが訪問に来るんですが、やっぱり彼らはものすごくコミュニケーションがうまいですね。日本人の子というのは、なかなかそういう力が無い。だから何か体験をしても感じたこと、考えたこと、思ったことを言葉にできない子っていうのがすごく多いです。だからそこら辺あたりを小さいときから「育む力」として考えていく必要があるんじゃないかと、普段よく思います。

(部会長)

コミュニケーション能力と自己発言能力を、小中の教育としてどこかで取り組まなくちゃいけないというご意見ですね。

(松坂総括室長)

外国人も突然感性だけで話せるようになるんじゃないかと、話をするということを教わっているから話しができるんだということで、どういうふうに分かるのかの教育が、結構教え込まれています。感性だけだとなかなか思ったようには話せませんので。外国の人が何でできるのかといえば、感性が豊かだということではなくて、自分の気持ちを説明することの教育をしっかりとやっているからだとことです。むしろ「思った通りに話せば良いんだ」という教育とはちょっと違うんじゃないかという資料が最近出ています。発言の仕方を少し教えないと、その場に合った発言ができない。こういう気持ちになったときは、こういう表現をすれば相手に伝わるとか、こういう表現だと伝わらないとか。言語化された感情をちゃんと共有できるような教育を、もうちょっとしないといけないんじゃないかと言われています。その辺は学校教育でやれると良いんでしょうけど、どうなのでしょう。

(部会長)

プロスポーツ選手がプレス・リリースするとき、ゴルフの石川遼選手をはじめとして、みんなしっかりしていますよね。あれ日本プロゴルフ協会が、レクチャーしているって噂を聞いたんですよ。ですから他のプロスポーツの選手と違って、会見の仕方もしっかりしているでしょ。噂なんですけども、会話能力、それから表現能力をしっかりレクチャーしているらしいんです。やっぱり自己発言能力について、そういった形式面での手助けが多分役立っているんでしょうね。

(山口副教育長)

私は子どものコミュニケーション能力が低いとは思わないんですけどね。農業クラブなんか見ていると、きちんと5分で伝えるプレゼン能力は高いですよ。40代、50代の大人の方が、阿吽の呼吸とかいって、「言わんでも分かるだろう」という世代で、「目の色見たら分かるやろ」「顔色見たら分かるやろ」「気持ち分かるやろ」という世界で多分生きてきたんですね。でも今の子どもたちって、案外捨てたもんじゃないうるんですよ。大人の方ができていないですよ。それを子どもらだけ「コミュニケーション能力がない」って文科省も、なんか訳の分からないこと言っていますけどね。ざっくばらんに言うと無茶やと思っています。堂々としゃべるのは人生経験でしゃべっているだけで、そういうトレーニングをした子どもの方がきちんと喋れていますね。もじもじしているんだけど、良いところもあると思うんですね。子どもたちはやっぱりプラス思考で見えてあげないとどうかなと、最近特に思います。

(委員)

実は僕、インターンシップでかなり高校生の子を、過去何年も前から受け入れているんです。そういう子を見ると、大人が思っている以上に、きちんとコミュニケーション取れています。そして僕は仕事のことより他のことで、その子のお話を言わせるように仕組みで、聞く立場でいろいろと話をします。そうするととめどなくいろんなこと言ってきてくれます。そこはみなさんが知らないだけであって、子どもたちは、本当によくしゃべってくれます。

(委員)

山口副教育長が言われた農業クラブは、とんでもない訓練をするんです。今言っていたように、訓練すればものすごくできるんです。だけど普通の思いの会話というのは、また違う種類なんだらうって感じるんです。だからコミュニケーションが取れない子が多いというよりは、言葉が発せられないという感じです。言葉にできないからメールで交換してみたりするのではなにか。メールはすごい長い文章を打って交換するんだけど、そのことについてその友達と会話をするかという、しないとか。でも能力はあると思います。

(委員)

僕ね、小さい子どもも大人も一緒やと思うんですけどね、感動する心っていうものが欲しいですね。感動する心。何かにつけて、小さいときにはこういうことができ子どもが感動した。中学校、小学校でも感動した。その心というのは、いくつになっても変わらないと思うんですよ。大人になっても感動する心っていうのは変わらないと思うんですよ。やはりそういう感性的なものなんですけど。感動する心を養うってことが大事なんではないかなと思いますね。

それと阻害要因ですが、この間子どもの心のケアをするスクールカウンセラーの先生の講演がありまして、その中で思ったのは、やはり家庭において子どもの居場所がないということです。「この子は良くできた子」と勝手に思い込んで、プレッシャーを必然的に与えてしまっている親が多いと言われていました。この場でみなさんの意見聞いていて、まさにその通りだなと思いますね。家の中で子どもが居られる場所をきちっと作ってやることができないということが、「豊かな心」が作れない原因の一つではないかということが、その講演を聞いてよく分かりました。甘やかすと居場所を作るのとのその境目は難しいんですけども、やはりそこは保護者も勉強しなければならないと感じました。

(部会長)

教育振興ビジョンは行政と先生方と地域の方で、保護者向けに何か特に書き込む予定は。

(事務局)

現行のビジョンも答申なんか見えていますと、地域に望むこと、家庭に望むこと、学校に望むことと別々に書き分けてありまして、ビジョンの中に一応メッセージを載せております。第四次推進計画は特に力を入れてありまして、家庭はこういうことに取り組んで欲しい、企業はこういうことに取り組んで欲しい、というのを表にしてまとめた形にしております。

(部会長)

それではシステムだけお話ししましょうか。現行振興ビジョンの時は、委員の方全員が、「望み

たい、お願いしたいこと」を各自文章書いたんです。それを振興ビジョンの一番最後に載せまして、地域に望む、学校の先生に望む、行政に望む、それを分類していただいて、全部載せたんです。それは載せていますけれども、保護者だけ全部引き抜いて「ここだけやって欲しい」ということはないんです。

(事務局)

答申の中では「家庭に望むこと」というので書き分けてあります。

(部会長)

各委員の方も学校に望むこと、行政に望むこといろいろあるでしょうけど、全部は大変ですので、一応「何か一つ絞って書いて下さい」という話だったんですね。

(委員)

「豊かな心」って別の言葉で言ったら何かなということを考えていました。先ほど言われたんですけども、いろんなものに感動する心、例えばメロンの苗が一晩に12センチ伸びる。このすごい自然の生命の持つ力、これに感動する力とか。あるいは人の行為に感動する力。そういった感動する力を持って、そしてやはり人に対する思いやりとか、ものに対する心遣いとか、そういったものが「豊かな心」になるのかなと考えたんです。そうするとそういうのはどこから身に付いていくのか考えますと、やはり今小さいころから携帯やゲーム機を持ち、そして家に帰ったらゲーム、小学生段階に入ってくれば携帯でメール、そういった状況の中でいろんな体験が少なくなっているのかなと思います。体験については学校でできる範囲じゃなくて、近所の子どもたちと遊んだりすることが必要なんじゃないかと。その中で人との関係、あるいは自分の自己主張ができるようになってくると思います。だからそれを作っていくためには、小さいときから「ゲームをちょうだい」と言われて無条件に与えていくとか、携帯にどんな機能があるかっていうのを分からずに与えてしまうのではなく、その段階で親も勉強して「こういう使い方をしなさい」、「これだったら買ってあげますよ」というような条件やらが必要なんじゃないかと思っています。ある保護者会の中で「先生、うちの子は携帯の費用に10万円以上かかるんでんすわ。何とかしてくれませんか」という話がありましたが、「いやいや、それは止めたら良いんじゃないですか」と答えさせてもらいました。学校でできる範囲はかなり限られていますので、いろんな体験の場を、小さいときから考えていかなければいけないと思います。

(部会長)

高校生はなかなか難しいとは思いますがね。

個人的な考えなんですけども、各委員の方のご意見を伺いまして、自然と人に感動した結果、それを尊重するという、「感動と尊重」ということを提案したいと思います。ものの善悪、コンプライアンス、これも相手の立場を理解しないといけない。いじめが出てくるって人を尊重しないからですよ。前回本会議で「他尊感情」と言いましたけども、「感動し尊重する」ということが人も自分も含めて、子どもたちに育みたい「豊かな心」です。それを子孫に継承したい。「感動プラス尊重」ということを「豊かな心」と考えています。

阻害要因につきましては、コミュニケーション能力不足、あるいは自己表現能力が不十分。今の情報化社会の環境からしますとやむを得ないと思うんですけども、そういった点も何かあるのではないかと思います。

「豊かな心」の育成について基本的方向はどうするかというと、地域と学校の先生と保護者が連携するしかないんでしょうね。学校の先生方非常にご苦労されているんですね。教育という部分で教えなくちゃいけないのと、育てなくちゃいけない部分がありまして、それを両方やるものですから。ましてや部活をしなくちゃいけないということで、先生方もうあっぱあっぱの状態、家庭の教育プラス学校での教育が必要かと思っています。そういう意味では先生方非常にご負担がかかるんですが、教育の工夫が一つの視点としてあるんじゃないかと思っています。

(委員)

基本的な方向性ということですが、大人が親が見本となっていくべきかなと思います。例えば挨拶しかりです。小さい頃から近所を歩いているときに、親が率先して近所の人に挨拶していたら、子どもはやっぱりそんなもんだというふうに思っていきます。昨日の新聞に面白い記事が出ていたんですけども、「小学校低学年のうちは親子で一緒に学びながら、子どもの意欲を引き出す工夫を」ということで、子どもには「勉強しなさい、勉強しなさい」と言って、親は何をしているかというとテレビみて「わっはっは」と笑っていると。それではあかんやろと。子どもが勉強する雰囲気を作るためには、親もテレビ消して一緒に本を読むとか。あるいはテレビ見ている

もその話題に対して「お父さんこういうふうと思うんだよ」とか、「お母さんはこんなんだよ」とか、子どもにそういった話をしていくというのは、子どもにコミュニケーションを育てていくことにも繋がるんじゃないかなと思っています。

うちの学校はコミュニティスクールの取組を昨年度、一昨年度とやってきたんですが、生徒は時々ため口をきいたりとか、偉そうな言い方をしたりします。しかしこれは、小さな保育園の子たちと関わったら、ため口きくなんてあり得ませんし、それから高齢者の方と交流するという中でも、ため口きくなんてありません。これからはそういった幼児、あるいは高齢者の方と関わることが人間らしいというか、いろんな「豊かな心」を取り戻していくことになるのではないかなと思っています。

(委員)

地域力、地域資源を上手く学校の先生に活用していただけるように、橋渡しが要るのかなと、日頃思っているんですよ。高齢者福祉も一緒なんですけれども、公務員が全てのサービスを担うのは不可能で、地域の人いろいろな支えが必要なんですよ。そういった中で人の力をもう少しうまく引き出す。農業にしてもそれはプロじゃないとうまくできないんですよ。学校の先生が、キャベツなんて作ったことない人がその術を全て教えるとか、見本にしてあげるのは無理ですから、それは農家のプロの人に担っていただく。それとか、私どもの家には屋敷に栗の木がありますので、保育園児に栗拾いの体験をやっていただいているんです。また、芋とかサツマイモとかを、2畝は保育園児に残しておく農家さんがいていただくんですよ。草取りとかそういうのは農家の方にやってもらって、毎年収穫だけ子どもたちにやっていただく。そういう、良いところ取りで良いと思うんです。地域の人に予め、どなたかが「お願いします」と言っていただくと、農家さん気良くやって頂くんですけども、それがうまく利用されていない感じがします。その地域には素晴らしいプロフェッショナルが居て、素晴らしい感動を持ってらっしゃる方、教えていただく方がいい居るんですよ。そういう地域資源を上手く利用できる橋渡しの人が、教育委員会の事務局だけでは無理ですので、要るのかなと思っています。我々市でも、申し訳ないんですけど教育委員会とは垣根があるんですよ。教育委員会の事務局の人は、どうしても教職員が多いんで、県職員なんですよ。そうすると私は人事できないですから、はっきり申しますと個人データとか全く分からないんです。ですからそのつながりが希薄なんです。私どもは同級生も居ますし、まだ良い方なんです。多分年齢も違つと、全く「教育委員会には金は出しても口を出さな」という雰囲気です。我々は教育以外の全てをカバーしますから、全てのノウハウを持っているんです。老人会も全部分かりますので、そういったことを上手くどちらかが利用いただけるとありがたいと思うんですよ。ある程度個人で「親がしっかりすべきだ」というのは本当にその通りなんですけども、親も千差万別でございますので、地域そのものである程度支えてもらわないと無理なのかなと思います。昔は村社会でしたから、良きにつけ悪きにつけ村全体が同一歩調していきましたので、潤うんでしたら村全体が潤うんだっただけなんですけれども、個人的な核家族、個人的な主張が強くなってきて、なかなか全体が難しくなってきました。ですからもう一度、村というか、そういうことを、薄い固まりでよるしいから、そういった政策がもう一度要るのかなと思います。地域の再生という形で政府も相当言っていますけれどもね。そういった中で、小学校単位でコミュニティスクールとか、今どんどん出ていますよね。ですから学校単位として土日放課後、そういったものを高齢者も含めた形で、見守りも含めた何か学習行為ができないのか。それと自治会のようなものを単位としたいろいろな体験であったり、さきほどの農業体験であったり高齢者・老人会との交流であったり、それとかいろいろなりサイクルとか、そういったことを自治会単位でできないのかな。結局自治会に入らっしゃらない方も、子ども会には入るんですよ。自治会という組織でみなさん拠出して運営しているんですけども、自治会には入らない方のお子さんの分も地域は払って、その地域は子ども会を運営しているんですよ。ですから我々行政は、自治会に対して補助をしながら、様々な取組を「運営して下さいよ」という話をできないか。構成員でなくてもそういう固まりを利用しながらできないのかな。

もう一つは、地域の中で頑張っていたらいてる老人会などの方を、どこかで表彰できないかなと思います。そういう方はお金が欲しいとか、何か欲しいんじゃないかと、「ありがとう」という言葉が欲しいんですよ。だからいろいろ苦勞いただいて、一言子どもたちでも親御さんでも結構です、「ありがとう」と言ったらこれですっきりするんですよ。そういうのがどこかで文化として要るのかなとは思いますがね。

(部会長)

県で防災関係は防災コーディネータの資格を発行していますよね。そういった方法は、しようと思ったら教育委員会でもできますよね。

(山口副教育長)

キャリア教育でインターンシップを引き受けてくれたところには、2年くらい前から企業とか事業主さんを表彰するというのを始めています。非常に喜んでもらって、出席してもらった人に「私はこんな思いで高校生を引き受けています」とスピーチしてもらおうです。表彰もらうだけでなく、しゃべってもらおう。そこへ高校の進路指導主事の人に来てもらって、「ああこういう思いで高校生を受け入れてくれていたんだな」と聞いてもらい、非常に良い交流ができています。今言われたような、地域でもそういうことがあったら良いですけどね。

(委員)

企業さんも一緒なんですね。私どももらった「ソニーの環境賞」とか、そういうのを作ってられるところがあるんですよね。そうすると企業イメージのアップの中で、ものすごく安いコストで、子どもたちは「ソニーの賞をもらった」ということで大喜びなんですね。ソニーがどんなものかさっぱり分かってないんですけども。だからそれが励みになりますので、もういっぱい賞を作ったら良いのかなと思います。

(部会長)

マンパワーの活用とかなんか入れてもらおうと良いですね。そういったプロフェッショナルの方も是非活用しながら、人材発掘、人材の育成、マンパワーの活用ということでしょうか。新しい視点じゃないの。学校の先生方がお辞めになって、地域に居ているんな交通安全関係やったり、「豊かな心」の育成のために学校へ戻ってきてても構わないんですよ。県はそれを支援すればいいんですよ。県は得てして財政的な負担をすると書くと嫌がるんですね。県が市町村教育委員会を支援するという視点もありますね。

(委員)

うちは多気町にあるんですけど、多気町って県立高校が一つしかないから、役場がいろいろ使ってくれるんですよ。生産経済科に何か農産物のことで声をかけてくれたり、前の農業土木科に地域の開発するところを測量するとか、食物調理科にもいろいろ声を掛けてくれます。あんまり教員ってノウハウないし、それまで学校は方策を知らなかったのですが、声を掛けてくれると教員も楽しいし、生徒も喜んで出ていくんです。中に立ってくれる人が要ると言われたけれど、本当に声をかけてくれたら高校生も本当に元気になって飛びつくんじゃないかなと、すごく思います。松阪牛を育てる農家の人たちもいろいろ手をかけてくれます。多気町の人が声をかけてくれたからいろいろな活動を高校生ができているなと思うところがあります。学校はどちらかと言うと、何か頼むにもお金がないし、県教委から事業費を取って来ようかなとか、人に頼むことですからまずそこから始まるんですけど、町から声かけていただくと、うちは子どもたちすごく喜んで参加します。学校も受け身ではいけないと思うんですけども。

(部会長)

連携ですね。

休憩を10分取りますので、4時からでよろしいですか。

(15時50分休憩)

(16時00分再開)

(部会長)

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

最後の議題は子どもの規範意識の育成につきまして、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の9、資料の23ページをご覧ください。「豊かな心」については、普遍的なテーマということで、また今後ともご議論いただければ良いと思います。今度はその中でも「規範意識」に絞って、ご議論いただきたいと思っています。私どもの問題意識につきまして、資料9で書かせていただいております。

まず23ページの1、現在行っている取組なんですけれども、現在道徳教育を中心にこのような取組をさせていただいております。(1)にありますように、全体計画の作成をしまして、全教育

活動を通じて道徳教育を推進しているという状況です。(2)にありますように指導者の育成、(3)にありますように地域の人材を活用した開かれた道徳教育もやっていますし、(4)にありますように社会奉仕活動や自然体験活動の機会の充実等も行っています。参考までに平成20年度の状況、このような数字になっております。

にもかかわらず、今までのところ我々は問題意識を持っていまして、それを24ページに書いています。私も庁内でワーキングを立ち上げていまして、この規範意識についても、ワーキングで議論をしました。その時に、いろいろな意見が出ています。拾い読みをしますと、まず子どもたちの問題点として、「悪気のない普通の対応ができる子の意外な行動が多くなったのではないか」とか、にありますが、「道徳教育が行動に結びついていないんじゃないか」。にありますが「ひとりのわがままな子どもの行動に振り回されるような傾向があるんじゃないか」とか、そういう話が出ています。また(2)子どもを取り巻く環境の問題としては、先ほどからありましたけれども、にありますが「大人自体モラルが低下しているんじゃないか。それが子どもに影響しているんじゃないか」とか、にありますが「地域社会の人間関係が希薄化して、社会の中で子どもの規範意識が育まれにくくなっているのではないか」、そういう話が出ています。それから(3)としまして、現在の学校教育の道徳教育等の問題につきましても、いくつか意見が出ていまして、例えばにありますが「心に響く道徳教育に至っていないんじゃないか」、あるいはにありますが「小学校段階では授業規律等の指導が必要であるのに、自主性や個性を重視する傾向も手伝って、毅然とした指導が不足していた可能性があるんじゃないか」とか、にありますが「教育委員会全体として見ても、いささか学校任せになり過ぎていたのではないか」とか、このような反省点なり問題点を議論したところです。

これから議論していただきたい論点につきましては、大きく3つ提示させていただきます。まず一つは子どもたちの規範意識の基本的な考え方について、「社会全体の人間関係が希薄化する中で、子どもたちの規範意識の育成は誰がどのように担うべきか」という話です。視点の一つとして、「学校・家庭・地域の全てでそれを担うべきではないか」と。視点の2としましては、現行ビジョンの考え方としては、「道徳は大人が子どもの身につけさせるものではなく、子どもたちが自ら学んでいくもの、子どもたちが自らの心を耕していくもの」という考え方を取っています。しかし一方で、「毅然とした指導が不足しているために、子どもたちのわがままな行動に歯止めが掛からない」との声もあります。こういう「自主性の尊重と、毅然とした指導との関係、バランスをいかに考えていくか」ということです。それから視点の3として、単に厳しく指導するだけでは規範意識は育成できないんじゃないかという声も、ワーキングではありまして、「子どもたちに規範意識を育むために、どのような働きかけが基本的に大事なのか」こういった視点を含め、一番目の論点として議論していただけないかと思えます。

それから2番目が、「学校の道徳教育等を充実させるためにはどうするのか」という論点です。「今後10年先を見据えてどのような方針で取組を進めるべきか」ということで、視点として4つ、「学校ではどのような取組を補完的に進めていけば良いか」。補完と書きましたのは、人間関係が社会で希薄化していますので、学校でどのようにこれを補っていくのかという、そういう意味です。それから視点の2として、「心に響く道徳教育はいかにあるべきか」。3として「今の道徳教育を一層充実させるためのさらなる方策」。あるいは視点の4として「道徳教育以外で規範意識を高めるための有効な取組は学校にあるのか」。

それから最後3つ目の切り口として、さっきの2つ目の切り口が学校の話だったのに対しまして、今度は「家庭・地域においてどのようにしていくのか」という論点です。家庭・地域で子どもたちの規範意識を育成するために、どのような取組を進めるべきか、また学校との連携はいかにあるべきか、ということも3つ目の論点としてご議論いただければ、と思っております。

(部会長)

ただ今事務局の方からこの部会で検討していただきたい論点が3つ出ました。子どもたちの規範意識の育成にかかる基本的な考え方、学校の道徳教育の充実、家庭・地域における取組、及び学校との連携。個別にしません。難しいテーマでありますので、まとめてお話ししていただいて構いませんし、あるいは「私は1の点について」でも構いません。

(委員)

質問良いですか。規範意識って、広く規範意識ですよ。自分は情報教育の授業持っていて、その中で小学校からもずっと規範意識の醸成っていうのはものすごく言われてきています。また自分は家庭の教員でもあって、消費者基本法ができたりして、そういう消費者教育としての規範

意識の醸成みたいなものもすごく言われていますよね。ここに挙げている規範意識というのは、道徳教育的なことのみではないんですね。おそらく10年前の前の教育振興ビジョンの時はそれほど消費者問題であるとか、情報問題であるとかってというのはあんまり無かったと思うんですけど、そこら辺がごそっと、ここにはないような気がするんですけど、その辺りいかがですか。

(部会長)

この規範はルールですよ。ルールの中には道徳上のルールと、コンプライアンスがありますよね。我々が話したときには、これほど情報が大量に出てくるとか、モラルが低下するとは想定できなかった訳ですから、最終的には自分たちで付けさせようという話をしたんです。これはちょっと時代が変わってきましたので、この規範意識は道徳的な観点、プラスコンプライアンスを含めて、我々議論しないといけないですね。

(事務局)

こちらとしましては広く捉えております。要は「集団の中で要求される行動基準を遵守するような意識」という大きな考え方をもって、規範意識ということで議論していただければと思います。あらゆる場面を想定しています。

(部会長)

通常は学校の中で傷害事件が起きるってことは、想定してないでしょ。だから結局、いじめをしちゃいけない、人を殴ってはいけないということでしょ。規範意識ってそういったことですよ。

(委 員)

今の子どもたちは、将来は絶対情報社会で生きることになりますよね。

(部会長)

だから結局、チェーンメール回ってきたりすると、情報は傷害にもなりかねないから、それはしちゃいけないってということでしょ。だからもっと重い責任を子どもたちに課すのか、ということですね。

(委 員)

その文言あたりがこの2ページには見られないんですけども。

(事務局)

どちらかという、今のご意見は具体的な事象を言われていると思うんですけども、その根底にある「基本的なルールを守ろうとする意識」みたいなところですので、今言われた消費者とか情報のことも含めて議論していただいても構いません。

(部会長)

要はルールを守れば道徳意識もコンプライアンス意識も植え付けるでしょう。人としての倫理観ね。抽象的ですけども。人権教育は、自分が言われて嫌なことは言わない、されて嫌なことはしないというのが基本ですから。それが人として守るべき最低限のルールなんですよ。例えば「ブス」とか「チビ」とか、そういう発言はもし自分が言われたら嫌であろう。だったら自分も言わない。そういうことですね。

(委 員)

ある程度子どもたちに規範意識、一つのルールを先に教えることも必要だと思います。昔は、茶道にしても武道にしても全て、ルールをなぜかと言わずに、有無を言わず「これを模倣しなさい」から始まったと思うんですよ。それをやる過程で、これがどういう意味を持つのかということ、日本のいろいろなことは後付けで教えてきたんですね。ですけど、今は分からせるように授業も何もかも全てしなさいと言われてます。ですから、敢えて何か型というものを、一つ教える教育も重要なのかなとったりもします。スポーツ少年団とか、いろいろなスポーツは全てルールがありますので、「ルールを守りましょう」ということで、ものすごく良い道徳教育になっていると思います。書道にしても茶道にしても、これは「道」ですので、そういったことが根底にあって教えますのでね。ですから地域は非常に有効です。

それとか日曜学校、お寺ですね。お寺もものすごく面白い、引きつけるお坊さんですと、ものすごく良い道徳教育をやっていただくんですよ。ですから、「これだ」って言うんじゃないで、各地域には素晴らしい方がいらっしゃると思うので、そういう方を利用いただきながら、道徳教育に結びつけざるを得ないのかなとったりしています。今の流れで、自由に「分かってから」というのではなくて、有無を言わず「ダメなものはダメなんだ」と言い切ることも必要なのかなと思います。

(委員)

最近幼稚園に行く機会が多くて、その研修の中で、子どもたちの規範性の芽生えをどう育てていくかという話があって、「ああ、面白いな」と思ったのは、ある園に行くといすぎが並べてあって、そのいすぎのところには全部名前が書いてあるんです。そうすると子どもたちは、自分の名前が書いてあるところにずっと座って準備して待っているんです。ある園に行ったら、いすぎは並べてあるんだけれども、先生に近いところもあれば、遠いところもあるんだけど、名前が書いてない。そうするとそこで、先生に近いところに座りたいと思う子が中に出てきて、席を取り合いするような場面がある。と、その取り合いするような場面の中で、子どもが「私がここ」「私がここ」と言いながら、それで近くに座った子が、押しのけられた子が泣いている後ろを見ながら、「ああ、なんか悪いことしてしまったのかな」と思ったりする、そこへ先生が入るケースもあるし、子どもたちだけの中で「ごめんね」というようにして、「次の案を考えよか」というようなことにもなる。何も起こらない状況の中で、上手く規則正しくするんじゃないで、敢えてトラブルの中に放り込んでいくということをされているんですが、その辺り葛藤しながら身につけていくということも、一つ大事かなと思いました。

でもやっぱりルールとして教えていかなければいけない部分もやっぱり持っていて、例えばケガするとか、そこでパッと言われるという部分もあります。ルールの中には、知らないから守っていない、守れないのか、知っているんだけど守れないのかということがあると思うんです。大人は踏切を無理して行ったらいけないと分かっているんだけど、「あー、これで次行かんかったら、野球が始まるし、もう見れへんし」という葛藤の中で歪んでしまって、分かっているけれどもそれを無視してしまうというのがあります。やっぱり子どもの中にもあると思います。その辺りを教えることも大事だし、分かっているけど敢えてそれを守れないというところをどうしていくかという部分もあるんだなと、子どもたちの様子を見ていて思うんです。心に響く道徳教育に繋がるのかなと思います。

(部会長)

取組としては面白いですね。

先ほど我慢させるというご意見ありましたね。私も我慢って思っているんですが、どうでしょう。先ほど「ダメなものはダメ」と、我慢するという力をどこかで養わないという話が出ているんですけども。

(委員)

我慢させるためには、親も先生も、周りの者も我慢しないといけないですね。そこら辺が、本当に忙しい時代なのかな。待てない状況です。子どもたちに「考えなさい」と言っても、すぐに「先生、考えた」と言ってすぐ来るんですね。「いや、それは違うやろ。まだもっと考えなさい」という時間の余裕が、ちょっとなくなってきたような感じがします。やっぱりこちらも待たなければいけない。学校の前に横断歩道があるんですけども、私は校門のところへ立って、横断歩道のところにへはわざと立たない。それは生徒に「君たちは先生がいつも横断歩道に立っていたら、それに従って来るけれども、居なかったらどうするの。自分で考えて、渡ってくるだろう。高校生だからやっぱりそれぐらいできやんな」と言って、私は敢えて校門のところ立っているんですが、やっぱりそういうちょっと待つ、あるいはやらせてみるということも必要なのではないかなと思っています。

(委員)

これはちょっと現職の先生方にお聞きしたいんですけど、今の社会というのは結果主義なんですよね。プロセスのこと何も言わない。勉強の結果ばかり求めて、プロセスを問わない。昔から「失敗は成功の元」と言いますが、その辺が先生らも生徒らも我慢できるものか、先生に聞きたいんですけども。「間違っただけを出してもいいやないか」、そういう教育の中で規範意識とかも、育てていくのではないかなと少し思うんですよね。それが教える側が我慢ができるか、ですよ。先ほど言われたように。違った答えでも、やはりそれにかかったそのプロセスが、これからの子どもたちの「豊かな心の形成」に役に立つ、道徳意識にも役に立つことと思うんですけど。すぐ頭から「こんなの違うやないか」と言ってしまう大人や教職員の方もみえるかも分らん。そこを一言飲み込んで「これは答えが違っているけど、どこが違ったんだろう」と、一緒に坂を登って正解を導いたりとか、そういう教育の仕方というのは可能なんですかね。

(委員)

学校現場では、授業時間数の確保とかいうことで、質より量というような状況が出てきていま

すし、本当に手のかかる子が非常に増えています。しかも保護者も学校へ苦情という形で結構来る。そういう状況の中で、そういった時間の余裕が持てない状況というのが出てきていますね。でもやっぱりそれは必要だと思いますけどね。

(委員)

そうですね。やっぱり若いから間違っただけをどんどんしても良いと思うんですよね。そこに子どもたちはものすごく怯えている。もう100%正解でなければいけないという意識があるように、僕は感じるんですね。間違っただけでええやないかと。そういうことで導かれる答えというものがあると思います。10人が10人とも考え方や方向違ってても良い。やり方いろいろありますから。そういうことで道徳観とか、人を尊重するとかも大事に思えるようになるのではないのでしょうか。目標は一緒だけどいろんな方法で取り組んでいただいて、目標達成してもらえば、それで良いんじゃないかなと思うんですね。

(委員)

例えばうちのインターンシップは、「セルフインターンシップ」と言いまして、当初は学校で企業に頼んで、「この中から選びなさい」ということやっていたんです。ところが中には適当に欠席したり、遅れて行ったりする生徒が居ました。この状況はまずいなと思って、自分が行きたいと思うところへ行かしたいと考えました。「それなら自分で探してこいさ」というような形で、自分で探しに行って、そこを先生に報告して、先生から電話し、また本人から頼みに行く。そういう形を取るようになってから、欠席というのは無くなりましたね。そういった大人側が待つ、待てる状況というのは非常に大切ですな。

(部会長)

教育の部分の教える部分での一般論ですね。育の部分はどうしていきましょう。今ご意見伺うと、今後は家庭・地域との連携が重要だというご認識でよろしいのでしょうかね。基本的な考え方を変えなくちゃいけないね。これだけモラルが低下するとは思わなかったから。携帯電話の普及が、その一つの原因なんじゃないかな。こんなに普及するとは思わなかった。ちょうどバブルが崩壊して、大変な時期越えてですからね。

(委員)

規範意識のその部分で、全て大事だと思うんです。「ダメなことはダメと言う」ことは、しっかり教えていくというようなことを声高らかに言うこと、自分があくまでも「これは許さないんだ」ということを伝えていくことは、親であっても教師であっても、すごくやっぱり大事だと思うんです。ただ、例えば電車で体の不自由な人を見たときに、その人に譲るというところで、「譲りましょう」と書いてある優先座席があって、書いてあるから、ルールがあるから譲るといふような考え方があります。その次にそうでないところでも、「とても辛そうにしているから譲ろう」といふような、相手の気持ちを思いやる中で譲っていきこうという気持ちになって、さらにそれが深化していったら果たして優先座席って必要なのかなと思いますね。優先座席がなくてもそういう方を見たら座ってもらうというのは当然じゃない、というように、そこまで深まった子ども中には育っていくだろうと思うんです。規範意識のレベルって、すごく段階があると思うんです。どれかが良くてどれかがダメということではなくて、やっぱりこの子にとって今ここにあることが素晴らしい。この子が今こまで来たという個々の育ちがあって、その辺りを親自身も自分の子どもと関わりながら、学校もひとり一人と関わりながら、非常に難しいことだと思うんですけど、そこは大事にしていかなければいけないことではないのかなって思います。

(部会長)

余談ですが、阪急電鉄が10年前、シルバーシートを全面撤廃したんです。元々阪急電鉄は全席優先座席なんです。その時に賛成、反対でいろんな議論があったんですが、未だに阪急電鉄は撤廃しているんです。というのは、ルール意識は「全部優先座席だから」という子どもたちが居なくちゃいけないという考え方です。一昨日の中日新聞に、目の前に不自由な人や妊婦さんが居るにも関わらず、シルバーシートで受験生の子どもたちが答案の合わせをしていたと、夕刊に載っていたもんだから、「あっ、これはやっぱり思いやり、高齢者を思いやるという気持ちはまだまだ日本は欠落している」と思いました。ヨーロッパではほとんど、子どもは全部立っていますよ。こどもは座っちゃいけないという感覚があります。それは全席優先座席という考えがあるもんですから。そういう意識、書いてあるからじゃなくて、書いて無くてでも高齢者とか障がい者が来たら譲れるというルールを、規範意識をどこかで作らなくちゃいけない。それはやっぱり学校の先生よりも、私は家庭だと思います。面白い話ですが、1999年の1月10日の新聞見ると、宮

城県の教育委員会が、県内の新小学一年生に基本的な生活態度があまり身につけていないということで、345校の公立小学校の校長宛に、「基本的な躰をするように」という通達を出したということです。各保護者の方に入学前に、「人の話をきちんと聞く態度を養う」、「返事・挨拶を大きい声でできるようにする」という通達を出したらしいです。これを見るともう、モラルは崩壊したと思いましたがね。学校の先生方も大変だという証拠なんですけれども。そういう通達を出さなくちゃいけないほど、嘆かわしい状況かもしれないですね。先ほどおっしゃった通り、保護者の方もいろんな事情がありますけど、やっぱり家庭で躰をしっかりとしない限りは、学校の先生が大変だと思うんですけどね。そういう意味では何よりも「家庭をしっかりとしろ」という意見です。

(委員)

進学校によくあるんですけど、大学受験にどうしても合格しなくちゃいけない訳じゃないですか。そうすると、とにかく受験するのが重要であって、そのためには他のことをしている余裕がない。多分頭のどこかでは掃除もちゃんとしなければいけないし、いろんなことは分かっているけど、やっぱりそういう割合の子どもたちが多いんですよ。この前うちの学校でもあって、「受験が迫っているんだから、掃除なんてやってられない」と言う子は、どうなんでしょうね。よく中学校の先生は「高校何とかして下さいよ」と言うんだけど、高校の私たちはそういう社会のあり方というか、大学の受験体制が何とかなれば、もう少し高校生にゆとりができるんじゃないか、そうしたらもっと優しい子どもが育つんじゃないだろうかと思ったりするんですが。なんか子どもたちも「目の前の結果を出さないとダメだ」みたいなのがあって、かわいそうな部分もあるというか、そういう社会の体制が原因の一つのような気がするんですけど。

(松坂総括室長)

さっきの障がい者の人の前で勉強している子どもの図と、今言われた進学校の生徒の話は、何となく「勉強する子は心が育ってない」ということに繋がると思います。逆を言うと、じゃあ掃除をさぼる子は進学校じゃない、中堅校、底辺校では居ないのかということ、やっぱり「俺クラブやっているんだから」とか「早く帰らないといけなから」とか言ってさぼる子は居る。それから優先座席に座ってテレビゲームをやっている子とかも居る。学力とか大学とか、そういう子どもが何に一生懸命になっているかということと、この規範意識というのは、あんまり関連してないのかなと思います。つまり全ての子に、規範意識がある子もあれば、ない子もあって、そこはグラデーションになっていて、ある子もあればない子もあるけど、そこは最低線のところも割り込んでしまっているというので、何かをやらなきゃいけないなと感じているのではないのでしょうか。自分から耕していくというところでは足りないのかなというのは、最低線を割れちゃっている子が居るので、そこを何とかしなくちゃいけないのかなという議論だと思います。

(委員)

そうじゃなくて、多分そういう子たちが、これからの日本を背負って、リーダーシップを取っていく層に就職するんだらうなという、私の中に危惧があるんです。だから昔、高度経済成長の時に、物を使ったことのない男が作った家電製品は全然使い物にはならなくて、ただ壊して使うという感じの心配が、ちょっとあります。多分松坂総括が言われたような部分は、どういう子どもたちにもあるんだらうけど、こういう子たちが例えば医者になっていくんだらうとか、日本を背負っていくんだらうなという時の危機感というのは、よく進学校に勤めていると思うことがあります。

(部会長)

議論がかみ合わないのは、多分教育の育てるといふ部分の道徳意識に、教えるという部分が入っているからではないのでしょうか。ここで育てるといふのは、道徳意識を小中学校で育てようかという話がベースになっているというのが、私の認識です。それが進学とかの話に行ってしまうと、高校の話になっているから、教えるという部分の話になっていると思います。育てるといふ部分での道徳意識に教えるという部分が入っているから、議論がかみ合わなかったのではないのでしょうか。

(委員)

自分を振り返って、規範意識をどこで身に付けたのかと思うと、学校の時の道徳の時間で教えられて身に付いたというのはあまりないかなと思います。どちらかというと、地域とか、あるいは上下の関係とか、社会に出てからの先輩とか、そういう方々に善悪とかあるいは義務とか、ルールとして守らなアカンことを教わりながら、直接間接的に身に付けてきたことの方が多いいかなと思います。特に学校の中でも同世代で身に付けたというよりは、縦と言いますか、中学年の時

は高学年の、上の世代から遊びなりいろんな事を通じて「小さい子を泣かすな」とか、そういうことを教えてもらったことの方が多いかないと、感想として思っていました。教育の中でどう入れるかとなると、少し論点が変わるか分かりませんが、「これは守らなあかん」というのではなく、「なぜこのルールができて必要なのか」とか、「何を大切にせなあかんのか」とか、みたいなことは、少し触れていただく方が良くと思います。しかし全部道徳の中でカバーしようというのは無理があるかなと、感想風ですけど思いました。

(委員)

同感で、高齢者も一緒なんですけど、地域で孤立しますと歪んでしまうんですね。子どもも一緒かなと思うんですよ。だから群れ、仲間と居るとその中で学び合うんですけども、孤立化する子が居るんですね。誰も支えがない。ですから孤立化している子を、どうやってケアするかというのは、大きな問題なのかなと思います。昔であると余裕がまだあったもんですから、学校の担任の先生がフォローできたと思うんです。今学校の先生が本当に子どもと関わる時間、どんどん少なくなってきていると思いますよ。教頭先生なんか、本当泣いてみえますよね。学校の先生がダメであれば、何か違う相談相手が必要になります。我々高齢者で良くやるんですが、地域の中で孤立している人を捜すんですね。そしたらその孤立している人を誰かがフォローに行かなければいけませんから、公はその孤立化している人をできるだけフォローします。まとめ、集団ができるのであれば、それはその集団に任せてしまえば一番良いですから、そういう手法を取っていくんですけども、教育の場でも良いのかなと思ったりもしました。

(委員)

私の勤務している大学の大学生は、決してみんな規範意識高いわけではないんです。自由な格好であったりとか、自由な時間の過ごし方とかして、時間に遅れたりとか、ちょっとどうかという格好していたりする学生も居ます。その人たちが卒業するまでには、社会に適応しやすい形にはなってくるんですけど、そのきっかけとなるのが就職活動なんですね。「あ、これじゃ説明会に間に合わないな」とか。「これでは」という形で改善されていきます。就職活動はどういうことかということ、社会の多くの大人と接するという事で、規範意識を自ら育む、つまり「それはしっかりしなくてはいけない」と思うきっかけになると思うんですね。大学入ったばかりの低学年の頃は、例えば「定時に来なさい」とか、「外から講演のお客さんがいらっしゃるから定時に席に座りなさい」と言っても、なかなかバラバラバラ来たりとかで、すごく手が掛かるんですけども、だいたい3年生ぐらいになると、外との意識から直ってきます。こういうことを考えると、意外と学校の世界というのは、大人と会う数がすごく少ない訳ですね。その大人である先生方がすごく教育等の仕事で忙しいというのは私たちも重々承知しています。ですからやっぱりこのことは地域で受け入れる、それから「小さい時は家庭が大事」ということを周りがちゃんと分かってあげないといけないと思います。小中高の段階でこれを「学校に」「学校に」というのは、現代の先生たちの負担を考えるとかなり重いので、家庭と地域で受け止めるという覚悟が必要なのではないかと思ったりします。

(部会長)

人間を変えるというのはなかなか大変ですね。でもまだ小中学校の子どもたち素直ですから、小中学校の段階でルールを守るということを教えないといけないですね。

(委員)

自分の子どもの実例なんですけど、うちの長男が中学で、学年合わせて38人という本当に少人数だったんですけど、小中学校の時にその子らどうだったかと言うと、僕が見た中では子ども同士で何か暗黙のルールを作っていましたね。何か先生がそういうふうに仕掛けたのか、子どもが率先してやったのか分かりませんが。当たり前のことをできるようにルールを作っていました。教頭先生や学校長と話をする中で、逸れた道へ曲がって行く子どもらに対して、他の生徒が「そんな方向へ行くなよ」と言って引き戻して、きちっと変な世界に入らずに良かったという話を聞きました。家庭的な事情で、かなりすさんだ子だったんですけど、きちんとして進学もできて、きちんとして生活して、今もちゃんとやっています。やはり子ども同士が、小学校高学年、中学校になるとある程度のルール作りというのを、子どもたち自身が考えてやっていかなければいけないと思います。いくら大人が「こうしなさい」「あしなさい」と言っても、もうそんなの聞くわけ無いと思います。自分の時どうやったかっていうと、逆に大人に反抗ばかりでしたよね。「そんなんやったら、あとお前らどうしたら良いんや」と言ったら、「そんなんだったらやっぱり最低限のことは自分たちで決めて自分たちできちんとします」と言いますよね。僕らが高校生の時は先生

に「先生はそう言うけど、僕らはこういうふうにしたいからきちっとします。それに反してもし違ふようなことしたら、怒ってくださいよ」というようなこと言った覚えがあるんです。「その代わり好きにさせてくれ」という話があって。それである程度規律は守れて、僕らの時も変なことしに行ったヤツらにも「お前らそんなことしたらあかんやないか」とか、平気でそういうこと言いましたよ。だから万引きなんて一つもありませんでした。だからそういう子どもたちのルール作りを教員さんがある程度認めてやったらどうかと思います。またその辺のボーダーラインというのが難しいんですけども、きっちり見極めるといことが大事なかなと思いますね。

(部会長)

そうすると今は18歳を青年にしようという動きもあるから、この25ページの現行ビジョンの、「大人が子どもに身に付けさせたい」ということは、高校生と小中学生とは違うね。今のご意見は自ら学んでいくもの、耕すものに近い発想ですよ。小中学生に丸投げにしても、多分ルールはむちゃくちゃになるでしょう。高校生になってくると、ある程度自分たちでできるということですね。これ、あながち間違いじゃないんだよ。

(委員)

確かその中学校は、制服の時代がずっと続いていて、生徒会の方が盛り上がってきてそれを自由化するというような話で、子どもたちの中で自由にしていこうとなったんですよね。ただ自由にする中でも、「最低限守っていこう」ということを、子どもたちから意見を出して守っていったんです。多分その辺りが脈々と受け継がれているんですね。

(部会長)

良くあるんですね。鉛筆もそうなんです。みんなでルール決めて、「小学校高学年はシャープペンシルOK」というのもあるんです。持ち方とか筆圧があるから、低学年はシャープペンシルダメでしょ。高学年は自分たちで先生たちと話し合っって「鉛筆でも構わないし、シャープペンシルでも構わない」というルールを作ったんです。そういう話も、あながち「自分たちが耕していく」という考えも間違いじゃないんだね。

(委員)

できる範囲での自分たちのルールづくりというのは、大事だと思うんです。その辺で仲間意識というのも、先ほどの話にもありました「仲間で集団的に」ということに関係してくるのかなというような気はしますね。

(松坂総括室長)

自分で例えば電車に乗っていて、子どもらが「僕らも電車賃払っているし、部活で疲れているから、やっぱりみんな早い者勝ちに席に座るといのがルールだ」と、仮に子どもが思ったら、それはどうするべきなんでしょうね。その辺やっぱり「いかんよ」というルールを規範として示してそれを教えるのか、「いや僕らはやっぱり平等なんだ」と、「大人も子どももみんな平等なんで、みんな座りたいんだから、僕が座ってもおかしくないぞ」とみんなで議論して決めたら、親の社会はそれに対してどう対応するんですかね。

(委員)

僕の立場でしたら、やはり先ほど部会長が言われたように、全席が優先座席という考え方ですね。ケガとかはそんなのは違いますが、「お前らはどんなに部活で疲れようが、やはり年いった方に優先するのが当たり前やろ」と、僕は子どもに対して言います。

(部会長)

懇切に説明すると、みんなが平等な人たちだったら、平等に先に座った人が勝ちなんです。ただ、障がいを持っているというか、ハンディがあるとか平等じゃない人が居るでしょ。その人たちについてはやっぱりそれは不平等だから考えないといけないですよ。

(委員)

松坂総括が言われる「皆平等」といのが、年寄りも若い者も関係なしに平等といのが、僕納得できないんですよ。

(松坂総括室長)

ということは、一定程度耕すのも大事だけど、規範として「子どもは立つものだ」とい規範を教えなきゃいけないということですね。

(委員)

そうですね。僕はそう思いますね。

(松坂総括室長)

自分で自分の子どもの時のことを考えると、今の子どもは消費社会なので、小さい頃から消費者としての意識がすごく強くなっていると思うんですよ。そうすると「いらっしやいませ」と言われながら育っちゃうんで、意識は相当違うと思うんですね。

(委員)

お金を出せば全て済むという意識の子どもが多いですね。「いや、お前それは違うぞ。その対価なんやぞ。このレストラン行っても、こうやっておいしいものいただけることに対してのお金を払うことであって、お金出したから何でもOKって、それは間違いや」とよく言うんですよ。僕ら自分の子どもには、「食べることにしろ、電車に乗れることにしろ感謝しろよ」と言うんですよ。全ての事に感謝しろと。そういう気持ちがあったら、必然と規範意識というのは育ってくると思うんですよ。物事に対して感謝です。それが大人や保護者が教えなければならない基本的な部分が欠落していると思うんですよ。大人でもそうですね。「なんやせっかくうちがお金出して買ってるのに、なんじゃこれ」って、すぐパツと言いますやん。今日もうちの父親の友だちが賞味期限が切れたものを売ってただけで、そのスーパーに電話して文句を言うって言っていました。「何を考えてるのや」とよく言うんですよ。そういう次元の低い大人が多くなってきたので、子どもたちに見本を示せるかどうかという、僕も疑問なんです。自分で身を削る思いです。そんなこと言っている僕もそうですよ。バカなことをやっていますから、矛盾をなくすというのが永遠の課題だと思います。

(委員)

そうすると社会規範のナショナルミニマムじゃないですけど、何か一定の水準は要るのかなと思うんですよ。年長者を敬うということは、国民総じて「それは良いことだ。全部するんだ」ということになれば、それは要ると思うんです。昔は儒教がありましたから、言わなくてもみなさんお分かりでしたけど、三重県教育委員会として規範を、「最低限の規範はこれですよ」、「授業中立たないというのは最低限の規範ですよ」ということまで設定すべきなのかなと思います。現場では多分混乱されると思うんです。これは決めて下さいということになります。市町村で決めるなら決めて下さいという話になるのかなと思います。私はある程度は型というのが要るであろうと思います。だから最低限の規範はルール化して、「これは最低限守りましょう」というのが要るのかなと思うんですが、その最低限の議論が何とかできれば良いかなと思います。

(部会長)

かつて関西地方の子どもの権利条約作ったんですが、その時「権利ばかり主張すると、わがままな子どもができるんじゃないか」という話があったんです。そうじゃなくて権利があるからには義務があることをしっかりと教えない限りは、やっぱり権利は達成できないだろうということです。同じように、授業中席を立つということはなぜ悪いかというと、みんなに迷惑かけるんです。みんなに迷惑かけることをしちやいけないということで、やっぱり自分のわがまは自尊感情なんですけども、他人を尊重すれば立っちゃいけないんです。この前言った他尊感情なんです。そういう意味では我慢をするということはやっぱり人の社会には必要で、自分の権利と共に、他の人の権利も尊重しなくちゃいけないということが、今の子どもたちに欠落していると思うんです。保護者も対応が難しくなってきたというのは、「自分の子どもだけ、自分の子どもだけ」ということで、他の多くの子どものことを考えずに自分の子どもだけという、あまりに自尊感情が強すぎるんです。だからここで理念として、自分の権利と共に他人の権利を尊重するという他尊感情をしっかりと三重県はやらない限りは、わがままな人がいっぱい出るんじゃないかということが、前回の本会議の議論だったんです。

そういった「他尊感情、我慢させるということも三重県の特徴として、しっかり教育しない限りは、わがままな子どもがいっぱい出てきます」というのが私の意見です。

(委員)

この子どもの現状に関するデータを見ていますと、「ジュースなどの空き缶を道路に捨てる」「人に暴力を振るう」「動物をいじめる」「お店のものを万引きする」「学校のを壊す」こら辺の数字と、他の「先生の言うことを無視する」「タバコを吸う」とか、「授業中マンガや小説を読む」「授業中無断でトイレに行く」を比べると、学校の授業をあんまり大切に考えていないのかなとか気がするんです。「万引きする」とか「物壊す」のはあかん、「人に暴力ふるう」のはあかんというふうな意識は結構持っているように思うんですけど。こら辺はどう考えられるのかと思うんです。学校の授業の中で、私語をしたり、無断でトイレに行ったり、マンガを読んだり、チャイムが鳴っても席につかないとかについては、やっぱり毅然とした指導が必要なのかなと思

います。保護者からの苦情とかいろいろなことが出てきている現在、そこら辺ができない状況が出てきているのかなと思いました。そこら辺をどうしていったら良いのかってことを、考えていかなければいけないのかなと思います。一つの方法として、「子どもの前で学校や先生の批判はしないで欲しい」と思います。「そんな場合は直接学校に言って下さい」ということが必要かなと思います。

(部会長)

教員の資質の向上と保護者の資質の向上ですね。でも簡単なんですよ。弁護士に相談したら良いんですよ。もう弁護士に訴訟起こしてもらえないんですよ。弁護士さん出てくると逃げますよ。余りにもひどいようだったら威力業務妨害になりますから。教員の資質の向上と保護者の方の啓発が必要になってくるんですね。

(事務局)

事務局として最後整理をする必要がありますから、確認だけさせていただきたいんですけども、切り口の(1)の視点の2のところ、自主性の尊重と毅然とした指導との関係、かなり議論になったかなと思うんですけども、「最低限の指導はしなければいけない」という意見もございましたし、逆に「待つという姿勢が大事だ」とか、「仲間で学んでいくというのも大事だ」という意見もございました。両方あったと思うんですけども、この辺の関係については、先ほど部会長が「小中学校と高校で違うのではないか」ということもおっしゃっていただきましたので、「発達段階に応じてバランスを考えながら」という感じの意見でよろしいでしょうか。

(部会長)

ここは普遍的なんだけどね。勉強できるから人間が良くなっちゃいけないとか、受験生だから優先座席に座って良いなんてあり得ないんですけども。そういった実例があるんでしたら、高校生でも良い点は伸ばしてあげたい部分はありますよね。あるいは先ほど言った、小学生でもイスの問題も自分たちがルールを作って解決するというのも、ありえる話ですからね。どうします。発達段階は抜きますか。

(事務局)

小中学校の時には、例えばミニマムを教える。高校になったら心を育てていくというか、自分たちで心を耕していくことを重視するとか、そんなような感じになるんでしょうかね。

(部会長)

みなさんそれで良いですか。では、それで一応意思統一していただいたということでよろしいですね。

ここで決まるわけじゃありませんよね。また議論を深めながらということですね。

(委員)

でもやっぱり高校生もこの資料8見ていると、こんなの絶対「しても構わない」と答えたらダメでしょうという内容のものに、「しても構わない」と答えている割合が、結構多いですよ。そうするとやっぱり、「自分たちで」というのもまた無理なような気もするんですけど。

(部会長)

ケース・バイ・ケースだからね。小中高と普遍的なものとして一つ書いておきましょうか。

(山口副教育長)

どっかで聞いた言葉ですけど、丸投げは良くないでしょうね。

(委員)

小学校でも、幼稚園ですら、基礎的な何かは要するというで「自分たちでルールを考える」ということは、結構大事に大事にしているんです。でも「これだけはいけない」ということは毅然としている。だから小学校のうち「これだけは」と言って大人が指導し、高校生になったら「自分たちで考えてくれ」というのは、僕は手遅れだと思います。もっと早い時期に、子どもたちに考えさせることをしてないといけないと思います。

(部会長)

「共に」を使えば良いんじゃない。「子どもが身に付ける道徳と、大人が子どもに身に付けさせるものと共に」と書けば良いんじゃない。

(事務局)

「両方大事ですよ」ということでしょうか。

でもやはり先ほど言われたように、「最低限のことだけは、これはしっかり教えておかなければいけない」と、そういう話なんですかね。

(部会長)

では、「最低限のことについては」と書くということにしましょうか。

(事務局)

それがどこまでかというのは、またあるんですけども。

(部会長)

でもここで結論出ないから、またお時間掛けてやるしかないな。ペーパーでもインターネットでも構いませんから、各委員の方に持ち帰っていただいて議論していただきましょう。

ただここは抽象的な理念にも関わる振興ビジョンですから、非常に難しいところですね。具体化すれば、施策だったら一番楽なんです。振興ビジョンは大きな枠組みですから、なかなか出てこないでしょ。それは運用の問題ですから。

では私が入って素案を作成させていただくということによろしいですね。それでまた各委員の方に差し戻して、また検討していただくということにいたしましょう。

(事務局)

いずれにしても本会議でまた揉まれます。その辺はよろしくお願いします。

(部会長)

素案を作っておかなきゃいけないですね。一応各委員の方にインターネットか、もしくは文書で郵送して、また議論いただくことにいたしましょう。抽象的な議論で申し訳ありませんでした。本会議と違いまして、人数が少ないものですから、密な議論ができますね。

(委員)

そういうのが大事だと思うんですけどね。やっぱりこのぐらいの人数で、いろんな意見を出し合って物事を考えた方が良くと思います。向こうは向こうで考えるし、こっちはこっちで考えて、そこで意見が違えばまた部会長に頑張ってもらえば良いことなのです。

(部会長)

では次回も専門会議になります。議事進行にご協力ありがとうございました。

次回はいじめ問題・不登校対応についてです。この審議内容につきましては、次回会議までに用意して欲しい資料がございましたら、これ各委員の方に事前に郵送で配付するんでしょ。一応配付しますけど、それ以外のその上乘せという意味ですか。

(事務局)

何か「こういう資料が欲しい」というご希望があれば事前にお伺いして、それを揃えようという趣旨です。何かご希望あるかと。

(部会長)

では各委員の方に配付させていただく、最低これが見ていただきたいという資料を相談しましょうか。早めに送っておけば、上乘せ資料として各委員の方から、「こういう資料出してくれ」という要望があっても対応できますね。それでは4 その他の項目で、教育委員会事務局の方から何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(部会長)

それでは本日の協議はこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。あとは事務局の方で、審議日程等についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

議事進行ありがとうございました。皆さんにも2時間を越えまして、お疲れ様でした。

次回の開催でございますけれども、先ほどスケジュールの方見ていただきましたとおり、12月の21日月曜日、午後でございます。時間の方はまだ確定をしておりますけれども、会場はこの水産会館の方で開催をさせていただきます。お忙しいとは思いますが、ご出席の方よろしくお願いたします。

それではこれをもちまして、第1回のビジョン検討第3部会の方を閉会いたしたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

(閉議 17時05分)